

## 教育委員会第2回協議会会議録

開催日時 平成19年1月19日(金) 開会10時00分 閉会11時25分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員 中野区教育委員会 委員長 飛鳥馬健次

同 委員 山田 正興

同 委員 大塚 孝子

同 委員 高木 明郎

同 委員(教育長) 菅原 泰一

事務局職員 教育委員会事務局次長 竹内 沖司

教育経営担当課長 小谷松 弘市

教育改革担当課長 相澤 明郎

学校教育担当参事 大沼 弘

指導室長 入野 貴美子

生涯学習担当参事 村木 誠

中央図書館長 倉光 美穂子

書記 教育経営分野 松島 和宏

教育経営分野 上田 仁

傍聴者数 8人

議 題

○委員長、委員報告事項

- ・ 1 / 13 中野区バレーボール協会文部科学大臣賞受賞記念新年会について
- ・ 1 / 13 ~ 14 日本学校メンタルヘルス学会第10回記念大会について
- ・ 1 / 17 茨城県地域保健講演会について
- ・ 1 / 18 東京都医師会学校医会「子どもの生活習慣病防止」について

○教育長報告事項

- ・ 学校訪問について
- ・ 各種団体新年会について
- ・ 1 / 17 特別区教育長会について
- ・ 1 / 18 小P連役員会について

○事務局報告事項

- 1 教育ビジョン実行プログラムの進捗状況（第3四半期までの実績）について
- 2 平成19年度2学期制先行実施校（小学校）について
- 3 体力向上プログラムの進捗状況について

午前10時00分開会

飛鳥馬委員長

おはようございます。ただいまから、第2回の教育委員会協議会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

<委員長、委員報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、委員長、委員報告ですが、私のほうの委員長報告はございません。

山田委員

私は、13日と14日、土日でございますけれども、日本学校メンタルヘルス学会という学会があるんですけれども、今年で10回目の記念大会、10年を経過しているということで、代々木にあります国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に行われました。この会は、多くはメンタルヘルスですので学校の養護の先生ですとか、それからもちろん一般の先生方、それからスクールカウンセラーなどの心理学的に携わっている方たち、あと精神科医とか学校医、そういう方たちが出席をしている学会であります。テーマが、「だれとつながるか何をつなぐか」というテーマで行われておりました。

幾つかのシンポジウムがあったんですけれども、つながりというテーマからいきますと、例えば不登校は予防できるという視点に立って、例えば小学校のときの休みが、小学生ですと身体症状があって、おなかが痛い、頭が痛いということになりますと病欠ということになるかと思うんですけれども、その病欠の中には、やはりメンタル的なものが含まれてくるのではないかと。3日以上続けて欠席をした場合には、例えば家庭訪問をするなりをしていると思いますけれども、そういった状況をきちんと把握して、小学校から中学校へ連結するような、個人的な個票をつくって中学に情報を提供すると。そういうことをすると、中学校で十分注意をして、その子どもさんを見ていくということで不登校の予防ができるのではないかとのお話がありました。また、大阪大学の小野田教授という先生が、

非常にべらんめえ調のおもしろい先生なんですけれども、学校にふりかかる理不尽な要求、いちやもんを研究しているという大学の先生なんですけれども、非常に学校の中がいろいろな面で揺らいでいる。一つには、先生方は、学力調査のもとで、学力調査だけでも国のレベル、県のレベル、区のレベル、三つもあると。非常に忙しい生活をしている。一方では、子どものほうも、心の問題だとか不登校が多くある、保護者のいろいろな要求もあるということで、そういったことで学校は非常に嵐の真ただ中にあるというようなことが言われておりました。それを切り抜けるには、ぜひ地区の教育委員会が支えていかなければいけないのではないかとというようなご提言もありました。これが学校メンタルヘルス学会であります。来年は岐阜で開催されるということでありました。

それから 17 日の水曜日には、茨城県の県の保健関係の地域の保健に関わっているような方たちのところへ呼ばれまして、講演をしてまいりました。茨城県は、若年者のエイズの患者がふえているということで、国の中からも少し啓発に力を入れるようなことを指導されているということでお招きにあずかりました。といいますのは、平成 17 年から 3 年間、中野区はエイズ教育の地域推進指定を受けておりますので、その中で中野区の取り組みの一端を披露してくれということで呼ばれたわけなんですけれども、会場には学校の関係の方たち、養護の先生方が多数おいでになりまして、一緒に、今の学校での子どもたちの現状を少し教えていただいて、中野区の取り組みについて少しお話をさせていただきました。

最後に、昨日は東京都医師会の学校医会という会があったんですけれども、その中で一つだけなんですけれども、東京都が子どもの生活習慣確立東京都協議会というのを立ち上げまして、これは、今の子どもたちの夜更かしの現状ですとか、それから、きょう出ておりますけれども、体力の問題などについて生活習慣の確立を図ろうということで、対象は就学前、0 から 6 歳を対象として、小学生までの子どもを持つ保護者に対してキャンペーンを行うということで、学校の説明会のときに子どもの生活習慣を確立させようというようなきれいなパンフレットができ上がっているようで、先ほど大沼参事にお伺いをしましたら、早寝早起きというリーフレットは東京都でつくったということで、学校説明会において配られるということですが、この事業が、この一年は早寝早起きということの生活習慣、来年度は食育に関係したこと、それから 3 年後にはコミュニケーションのことということで、単年度ごとに少し視点が違うんですけれども、この立派なリーフレットも今年度限りというような話もあるので、大沼参事のほうからは都に対してぜひ経年的にこれを配ってほしいと。内容は非常によくできておりまして、子どもたちの、夜更かしの習慣ですね、今、「親の時間に子どもをつき合わせていませんか」というようなポスターが掲示されていると思いますけれども、そういったことで子どもの生活習慣を改めようということで、こ

ういった取り組みが東京都として展開されるということでもあります。

高木委員

1月13日の土曜日、中野区バレーボール協会でも文部科学大臣賞受賞を記念し、新年を祝う会というのがございまして、それに出席してまいりました。この文部科学大臣賞は、たしか昭和24年ぐらいにできた賞で、地域のスポーツの育成や普及に寄与した団体に与えられる非常に名誉ある賞でございます。私、1964年、東京オリンピックの年の生まれで、イメージ的にはバレーボールというのは非常に身近なスポーツなんですけど、ただちょっと、だんだん今の子どもたちは余りバレーボールをやらないのかなど。いずれにしろ、こういった形でスポーツが中野の区民の皆さんにいろいろな形で普及していくのは非常にいいことだなと感じました。

大塚委員

特にございません。

<教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

教育長報告、お願いします。

教育長

学校回りをちょっと始めまして、幾つか回ってまいりました。富士見、新山、神明ですね、それから多田、それから桃丘小学校と中央中まで、六つ回っています。なるべく早く全部回りたと思っています。

それから、あとは新年会等で、やはりバレーボール協会の新年会でありますとか、民謡連盟新年会、それから青年会議所の新年会などに出させていただきます。

それから、木曜日18日ですけれども、教育長会がございまして、特別区教育長会というのがあるんですけれども、そこで幾つか議題が出ていますが、余り詳しいことは、まだ検討中のこともありますのであれですが、一つは教員の業績評価について少し検討していると。今までのやり方をちょっと検討しているということと。それから教育アドバイザーというような、教員のOBを活用した各学校へのアドバイザー派遣みたいなことを考えているというような話がございました。これは東京都からございました。

それから昨日は、小学校PTAの代表者会に、谷戸小学校であったんですけれども、出席してまいりまして、いろいろ熱心に検討しておられたことを見てまいりました。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

それでは次に、事務局からの報告事項に移ります。

初めに、教育ビジョン実行プログラムの進捗状況についての報告をお願いいたします。

教育改革担当課長

それでは、教育ビジョン実行プログラムの進捗状況（第3四半期までの実績）についてご報告させていただきます。

教育ビジョン実行プログラムは、平成17年6月に策定いたしました教育ビジョンに掲げます「一人一人の可能性を伸ばし未来を切り開く力をはぐくむ」という教育理念の実現に向けた八つの目標の達成を図るため、教育委員会が特に重点的に取り組むものを定め、明らかにしたものでございます。また、重点的に取り組むものとして十大プロジェクトを設定しまして、プロジェクトごとに平成18年度から3カ年の範囲で取り組む事業を示してございます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

左の欄のプロジェクト名、Iの幼児教育の環境整備から4ページ目のXの学校環境の整備まで、十大プロジェクトごとに黒丸印の事業名を記載して進捗状況を示してございます。また、それぞれの事業の平成18年度の取り組み目標につきましても、事業ごとに一番右の欄に記載してございます。あわせてごらんいただきたいと思います。全体を通して簡単に、私の方から概要を説明させていただきます。

まず1番目のプロジェクトの「幼児教育の環境整備」でございます。まず、黒丸の一番上の（仮称）子育て・幼児教育センターの設置。それと、一つ飛ばしまして、区立幼稚園の幼児総合施設への転換につきましては、子ども家庭部が主に所管しておりますが、教育委員会と共同で「幼児教育・保育と子育て支援に関する検討プロジェクトチーム」を設置し、継続的に検討しております。7月に（仮称）子育て・幼児教育センターの考え方、幼児総合施設に関する検討の骨子を区としてまとめてございます。これに基づきまして、区民及び保護者向けに説明会をし、意見を伺った上で、「（仮称）子育て・幼児教育センター整備計画（案）」「中野区幼児総合施設推進計画（案）」を策定いたしまして、現在、区民・保護者へ説明会を開催しているところでございます。それぞれの計画案につきましては、先週の教育委員会でも子ども家庭部から報告をさせていただいたとおりでございます。2番目の丸の幼児教育から義務教育への円滑な接続でございますが、連携教育の調査研究会を7月に立ち上げ、随時検討してございます。現在、幼稚園、保育園、小学校、中学校との連携の実態や課題について検討を行い、今年度中に連携教育の課題や円滑な接続のあり方を中間まとめとしてまとめていく必要性がございました。

続きまして2番目のプロジェクト、「豊かな心とコミュニケーション能力の育成」でございます。まず最初に、コミュニケーションの基礎となる力の育成では、「発表する力」の育

成に資する教育活動について資料収集を行い、文集「中野の子ら」を小学校1年生から6年生までの学年ごとの学校区分にするように検討してございます。小学校・中学校教育研究会の国語部会で、「書く力」の育成を図る各学校の授業実践について研究を始めてございます。また、学力に関わる調査結果に基づき、各学校での「書く力」の育成に係る推進計画の見直しを10月から行ってございます。次の体験学習の充実でございますが、自然体験として軽井沢「遊々の森」の採用を行い、11小・中学校の児童・生徒の自然体験学習の場を確認したところでございます。また、職場体験では、中学校12校が体験を実施してございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

3番目のプロジェクト、「区立小中学校の再編」でございます。区立小中学校の再編では、平成20年4月に統合を計画しております六中・十一中、桃三・仲町・桃丘の学校の組み合わせごとに学校統合委員会を設置し、新校の名称、施設に関する意見の取りまとめ、学校支援について検討し、施設に関する意見については、もう既に意見の取りまとめを行い、報告を行ってございます。現在は、統合新校の校名の意見の取りまとめ、これの最終段階に入っているところでございます。また、学識者、区民、学校関係者で構成します校舎のあり方検討会を10月に発足し、区立小・中学校校舎の改築、改修等に際して基本となる校舎のあり方、また計画の進め方について調査・研究をしております。

続きまして、「確かな学力を育む」でございます。まず、一番最初の黒丸の2学期制の推進と長期休業日の見直しでございます。2学期制につきましては、中学校全校で今年度から導入しております。また、長期休業日を短縮し、授業日数の増を図ったところでございます。小学校につきましても、2学期制の推進をしているところでございますが、平成20年度の全校実施に向けて18年度は5校で先行実施を行っております。平成19年度につきましても、実施拡大を図っているところでございます。2番目の連携教育の推進でございますが、先ほど説明させていただいたとおりで、連携調査研究会の検討結果を中間まとめとして今年度中にまとめていく予定でございます。

「確かな学力を育む」の中のスクールサポーター制度の創設につきましては、各校における地域人材活用の実態調査を実施し、学校の需要・希望の調査内容についての検討を経て、人材確保の仕組みでありますとか活用の方策を11月から行っているところでございます。

次に、「特別支援教育の推進」でございます。特別支援教育の推進は、桃園第三小学校、第三中学校でモデル事業を4月から行っているところでございます。また、中野区における特別支援教育の推進の案について、9月に取りまとめたところでございます。平成19

年度に開設する江原小学校の知的障害学級につきましては、第一期工事を 11 月までに終えたところでございます。

続きまして、「健康の保持・体力の増進」でございます。体力向上プログラムの策定・実施につきましては、4 月、5 月に江古田小ほか 4 校の試行校で体力検査を実施いたしました。また、試行校の研究会に学識者等が参加し、試行校の体力向上のための課題の明確化を図る研究をしてございます。各校の体力向上プログラムの検討・策定を、10 月から 12 月に行っているところでございます。

続きまして、次のページをお開きいただきたいと思います。

食育の推進でございます。学校栄養職員向けに「食に関する指導資料集」という資料集を作成し、配付してございます。また食育を各学校で推進するため、年間食育計画表の作成に向けて関係職員に説明を行ってございます。12 月には、中野区食育推進計画に係る基礎データの調査を実施してございます。

続きまして、「生涯スポーツの環境整備」でございます。生涯スポーツの環境整備では、学校再編計画により廃校となります小学校の跡地の利用を想定した事業として、体育指導委員との共同で「健康スポーツ教室」を 16 回開催してございます。また、中野区におけるスポーツ振興と地域スポーツクラブの基本的な考え方、方向性の検討を 9 月から行ってございます。

続きまして、「文化芸術の創造・発信」でございます。黒丸の文化芸術活動の支援としては、(仮称)文化芸術振興プログラム(検討案)について 10 月から検討してございます。また、次に中野区ゆかりの作家・文化人などに関する文化資料の収蔵・展示につきましては、現有資料、著者略歴、記述内容などの確認作業、また図書館アンケートによる情報収集などを行い、ゆかりの作家資料の展示を「国立中野療養所と江古田の作家たち」ということで 10 月 11 月にかけて行ってございます。

続きまして、「教育の人材育成」でございます。まず最初に、教育マイスター制度の導入では、教育マイスターの公募を行いまして、教育マイスターの候補者の任命を 7 月に行い、研修会を行った上で 12 月には教育マイスター評価表の策定してございます。また、次に私学等の教員の人材交流の推進でございますが、9 月に私立高校の教員を招いての中学校への授業を五中と十中で実施してございます。また、私学等の交流内容・方法の検討は 12 月から行っているところでございます。次に将来の教員の人材育成では、将来、教員を目指す学生を学生スタッフとして迎え、小学校 5 校、中学校 5 校で活動してございます。また将来の優秀な人材の確保などを目指しまして、教員養成課程を持つ大学、目白大学、学芸大学、聖徳大学との協定締結に向けた協議を行ってございます。さらに目白大学学生

の観察実習生としての受け入れ準備に取り組んでいるところでございます。

次に、「学校環境の整備」でございます。バリアフリー化の推進では、バリアフリー化を多田小ほか4校を、工事を実施してございます。

次の、最後のページをおめくりいただきたいと思えます。

校庭の芝生化でございますが、若宮小学校の校庭の一部芝生化を今年度に行い、また維持管理組織「若宮小校庭の芝生を育てる会」を6月と12月に開催しまして、芝生化のこれからの維持管理のこととか、さまざまな考えについて、ここで意見交換を行ったということでございます。教育情報環境の整備でございますが、事務局内に構内LANの検討会を設け、校内LANのセキュリティーの課題でありますとか、パソコンの活用方法、情報安全管理体制などについて検討を行い、意見を取りまとめている状況でございます。

最後になります、「学校の安全対策の充実」でございますが、ハード面でございますが、校内緊急通報システムを各学校に設置いたしてございます。また11月から防犯カメラ、正門等施錠システムを順次設置しております。設置のための設置箇所等の調整を行った上で、工事を行ってございます。またソフト面では、児童の安全見守り放送、登下校時の安全対策の実施、またセーフティー教室の実施でございます。また防災行政無線を活用した5時のチャイムを11月から2月は4時に変更したところでございます。

簡単でございますが、教育実行プログラムの進捗状況（第3四半期まで）につきましては、以上のとおりでございます。

飛鳥馬委員長

それでは質疑に移りたいと思えますが、たくさんありますので、ちょっと区切りながらやったほうがよろしいかなと思えますので、この資料のページに大体従って進めたいと思えますが、よろしいでしょうか。あれば、また最後にお伺いしますけれども。

それでは最初に、1ページ目の大きい1番と2番ですね、I、IIについて伺いたいなと思えますが、ご意見ありましたらよろしく願います。

高木委員

一番下の体験活動の充実で、職場体験、体験先リスト（順次更新）の作成等と、中学校12校が職場体験を実施ということについてちょっとご質問したいと思えます。私どもの国際短期大学では、近隣の中野区立十一中さんから申し入れがありまして、職場体験プログラムを受け入れております。非常に丁寧な事前指導と、あとお礼状等もいただきまして、中学校1年生が来ているんですが、つまり前の年まで小学生だった子ですね、非常にまじめにしっかりとやっていいプログラムだなと考えておるんですが、国や都の方向としては、なるべく長い期間というのが出ていると思えますので、5日間ぐらいと。それに対する今

後の、中野区としての取り組みの方向性はというふうには事務レベルではお考えなのかなというのが1点と。

あと、うちも規模が余り大きくありませんので十一中さんだけとやっておりますが、そばにも七中さんとか幾つかあるんですね。そういう、この体験先リストということがあるんですが、中野区内の事業所とのコーディネートが現状というふうにはやっているのかというのを、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

#### 指導室長

1点目のほうの、今後の職場体験の方向性でございますが、充実をしていただくように学校にはお願いをしております。ただ、充実の方向としましては、日数をふやすというのはいろいろな諸条件がございます。といいますのは、受け入れ先のほうが5日間というとなかなか難しいということで、本区においても、ここ何年間の状況では3日間という学校はふえてきております。さらにもう一つは、日数ではなくて学年を、体験学年をふやすということで充実を図るという方向を持っている学校もございます。例えば2年生と3年生が行くという方向で、3年間の中で2回経験できるというような方向性を持ったり、二つの学年がというようなことで充実を図るということで方向を持ってもらっている学校もございます。今のところは充実の方向性はお願いをしておりますけれども、一律に5日間というような、まだ体制に整っておりませんので、どちらかの方向で充実を図っていただきたいというようなお願いでございます。

#### 学校教育担当参事

後段のコーディネートについてお答えします。

商工会議所あるいは商工団体に4月ごろお伺いしまして、商工団体の方から受け入れ先のアンケートをとっていただきまして、ある程度把握し、そこから商工会議所とか商工団体をお願いして結びついているということです。あと個別に、学校長が近くの商工、商店とか、そういうところをお願いして体験の職場を拡充しているのが、今のところなんです。今後、拡充していきたいんですけども、いろいろな形態がありますものですから、そこら辺はかなり難しいところもあるのは事実でございます。

#### 高木委員

そうですね、やはり今のニート、フリーター問題というのが、やはり高校生ぐらいに安易にアルバイトでお金を稼いでしまって、その職業イメージで卒業後の就職をとらえてしまうというのが、やはり大学・短大レベルでも問題になっているところがございますので、その中学生のときに適切なキャリア教育の延長線上で体験学習するというのは非常にいいことですので。ただ、もちろん日数が多ければいいということではもちろんございま

せんので、ぜひ充実する方向でご検討いただければと思います。

山田委員

幼児教育から義務教育への円滑な接続の中で、区立幼稚園・保育園と区立小学校の連携というのが出てまいりますけれども、もう一方、例えば保健福祉部が行っています3歳児健診などで、健診データのところがどのくらい生かされているのかというのが、この連携の中に盛り込まれているのかどうかを、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

教育改革担当課長

幼稚園・保育園と区立小学校の連携につきましては、この学校への意見の聞き取りであるとか、幼稚園とか保育園の園長に来ていただいて意見を聞いた場を持って、課題なんかについては整理してございますが、今のご指摘のありました健診時の情報の共有であるとか、そのあたりについては、まだ検討会の中では触れていないところがございますが、かねてからそういったときの情報をというようなことは指摘されているところがございますので、そういった視点も含めた上で、また検討していきたいというふうに考えてございます。また、これは事務局の中で、保健部局との連携で、また行うというようなことかなとも思っておりますので、そういったことで進めてまいりたいと思います。

学校教育担当参事

1歳児、3歳児の健診については、今、子ども家庭部で、乳幼児期発達支援共有ルール化の中で、アポロ園あるいは幼稚園・保育園のデータを活用して、特別支援教育の円滑な連携にルール化を図っているところでございます。

山田委員

ありがとうございました。早期に、そういったお子さんたちについてきちんと支えていくという支援体制が、いろいろなところで連携してできていただければありがたいかなと思っております。

もう一点ですが、体験のところ、保育体験、中学生による実践事例ということがありますが、実は、これはコミュニケーション力について非常に異学年といいますか、今、非常にお子さんの少ない時代ですので、中学生と乳幼児との触れ合いということで、生命尊重ですとか、生きる命の大切さとか、そういったところでのコミュニケーション、そういったことが非行予防ですとか命の大切さに踏まえての自殺の予防、防止ということに関わると思いますので、この辺はどうでしょうか。

指導室長

現在、中学生が行っている保育実習、家庭科の授業等の中で行っているケースもございます。それから、小学生は、ちょっと保育実習というわけではないんですけれども、保育

園、幼稚園に行っている例もございます。拡大されてきている形になっております。ただ、保育実習という形ではなくて職場体験のような形で行くケースもございますので、幼稚園や保育園との関わりがいろいろな形でつながってきているなというふうには思っております。

山田委員

やはり、体験でやりますと、その一回で終わってしまうということで、本来は、できれば1年なりかけて、お子さんたちが一緒に連携していくとか、一緒に生活をするとかということで、小さいお子さんの持っているものを、いろいろ引き出していただきながら、子どもたちが、その下の子どもに対していろいろはぐくまれていくようなところが本当のコミュニケーションではないかなと思いますので、ぜひ拡大していただければと思います。

飛鳥馬委員長

今の職場体験のことで、ちょっと私も一言お話ししますと、さっき高木委員が言われた、早い時期から職業体験をして、ニート、フリーターを防止するとか、そういうのがありますけれども、私はちょっと別の視点を持ってしまして、体験が足りないから子どもに体験をさせるというのは非常に大事なことで、それはいいと思うんですよね。それはいいと思います。それを商工会議所なんかには体験先をお願いするというのは、都立高校とか大学等はなかなか地域に根差していないので、そういう方法もやむを得ないかなと思うんです。けれども、中学校の場合には、地域の学校ですので、やはり地域に私は根差した体験をさせたいと思うんです。つまり、区役所の何々課から言われたから引き受けたとか、商工会議所の何々から頼まれたから引き受けたということではなくて、その学校と地域が結びついて子どもを受け入れる。それを、体験も見守るという、だから体験というよりも、体験プラス、体験が半分以上になるかもしれませんけれども、地域と学校が連携する組織にしていくということですね、そこをやはり中学校としては大事にした方がいいのではないかなと。なかなか大変なところ、開拓していくのは大変なところもありますけれども、長い目でいくと、そのほうが地域と学校が連携できていいのかなと思いますので、ただ体験、体験ではなくて、地域という視点もぜひ持ってほしいなというふうに思っています。

学校教育担当参事

後段の拡充のほうで、私の方からお答えします。

先ほど商工団体、商工会議所をお願いした場のものと、ほかに各学校の地域への、商店街とか、そういった結びつきも中学校によってはやっているというようなお話をしたところ。私たちも、やっぱり地域に支えられた学校と言うならば、校長先生がマネーজে

ントをして、いろいろ拡充していただけたらなと思っています。ただ、学校はいろいろと忙しいので、そこら辺もかなり制約があるんですけども、方向としては、やっぱりいろいろな選択肢があって、いろいろな体験ができることはよろしいことなので、一つは大きな団体をお願いしつつ、あるいは地域での中学校がいろいろなチャンネルを使ってそういう体験をふやしていくというのは、すごくいいことだと思っています。そういったことも、やっぱり学校長にはお願いしていきたいと思っています。

#### 指導室長

私のほうからですが、学校によりましては、おやじの会がコーディネートをして、このところ言われておりますのは何年間かですけども、その前から既に地域で職場体験をしているような学校もございまして、学校の、やっぱり実体に合った取り組みの仕方に、ここ何年間でなってきたかなというふうに思います。あくまでも、私どもがコーディネートする部分は、学校が地域性を持っていてなかなか探せない地域もございましてですね。職場体験先がないようなところというような部分のお手伝いになっているかなと。実際はなっているかなというふうにとらえています。コミュニケーションということについては、そういう中で本当に大人の方とのコミュニケーション、また反対に言いますと、中学生あたりですと、周りの方が、やっぱり中学生をある種イメージ的にとらえていらっしゃる、印象的にとらえていらっしゃる部分があるので、実際の部分では、保育園や幼稚園の保護者の方々が、中学生もこういう面があるんだというような感想を漏らして下さっているというような、いい意味でお話も聞けておりますので、いろいろな面でコミュニケーションに役立っているかなというふうに思っております。

#### 大塚委員

コミュニケーションの基本となる力の育成のところ、発表する力の育成に資する活動についての資料収集というのが4月からなされているということなんですが、ちょっとどういうものが収集されているのか、具体的な例で挙げただければと思うんですが。

#### 指導室長

それぞれが、大分総合的な学習の時間の持ち方がいろいろございまして、最終的に中学校においてはアカデミー、有名なのは何とか中アカデミーというような報告会の部分を、全員がそれぞれに研究してきた、1年研究してきたものを、子どもたちの間で切磋琢磨をしていって報告会に結びつけているというような例とかは今までも幾つかは聞いていたんですけども、実際、各学校がどのようなことで発表する力という部分を持っているかなと。そういうような催しも含めて行っているかということで、実態調査をしているという段階でございまして。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは2ページ目に移ってよろしいですか。では、2ページ目と、2ページ目の最後は3ページ目の一番上6番、一つこれ入っておりますので、3ページ目の一応上までということで、もう一区切りしたいと思います。

山田委員

2学期制の推進の中で、今年度から中学校全校が2学期制を導入されて実施されていると思いますけれども、やっぱり慣れ親しんだ3学期制ということがあったわけですから、それに対して2学期制に変わって、いろいろなところで非常に支障が来たしているのかどうか。特に夏休みの過ごし方だとか、そういったところで何か実施をされて、今のところ何かわかったことがありましたら教えていただきたい。

指導室長

大分、夏休みの持ち方が、さらに変わってきたかなというふうに思っております。学習と学習の間でございますので、そこで夏休みに入る前に、それぞれ子どもたちに通知表という形ではないですけれども、自分の学習の状況を把握してもらって、今後どんなところに取り組んだらいいかというような面談等々で学校が投げかけておりますので、それをそのままにするというよりかは、さらにそれからの後の指導の充実を夏季休業中に行っているという学校がふえたということがございます。今のところ、私どものところには、これでどうこうといった部分はありません。マイナス面のお話等々はないんですけれども、ただ、余り子どもたちには、そう違和感がないのではないかなというような声は聞いております。

山田委員

特に心配しますのは、中学校の3年生のところの夏休みの過ごし方、それから、いわゆる高校の受験ということの内申等々の問題があると思うんですけれども、その辺は、別に今のところは大きな問題になっていませんか。

指導室長

そろそろそういう時期でございますけれども、特段に大きなものとしては聞いてございません。これが1年間過ぎましてから、いろいろな形で子どもたち、それから保護者の方、それから教員のほうの、どうであったかというものも確かめつつやってまいらなければならないかなというふうには思っております。

飛鳥馬委員長

4番目のスクールサポーター制度のことがありますが、人材確保の仕組み、活用の方策

という等の検討、11月からということですので、まだ検討中かもしれませんが、例えばどんなことがあるでしょうか。人材確保の仕組みとしては、こんなことがありますと、何かわかっている範囲がありましたらよろしくお願いします。

#### 学校教育担当参事

実態調査を行いまして、その各小学校、中学校でどんな関わり方をしているのかと調べたところがあります。小学校については読み聞かせとか、あるいは学習補助とか、いろいろな行事への参加とかなどが多うございます。中学になると、音楽とか英語、あるいは部活とかといったような、いわば専科に近いような形の関わり方が多いなと思っています。各小学校あるいは中学校に、それぞれ学校ごとにサポーターは現にいらっしゃる。そういったものをどのように今後系統的に活用して、どう学校へ結びつけるかといった仕組み、検討を、今、ほかの、他の、自治体によってかなり違うんですけれども、そういったところで検討、研究している段階でございます。

#### 飛鳥馬委員長

学校を支援する、PTAのほかにいろいろあると思うんですね。スポーツ団体もあるでしょうし、文化団体もあるでしょうし。スクールサポーターは、そういうものとは別に、何か一つつくるという考えはあるんでしょうか。開かれた学校協議会とか、特色ある学校づくりとか、地域によっていろいろあると思うんですが、組織的にどうなんでしょうか。

#### 学校教育担当参事

確かに、今現在、昔、文スポ、今、生涯学習面での人材登録の人材バンクはあります。それから、例えば中野養護学校でも、そういった人材をいろいろ登録してございます。そういった多様な人材を、登録していただいて、どう結びつけるかと、そういったところで、新宿あたりは、そのコーディネート、人を集めたり結びつけたりしているような仕組みをつくっているところです。我々考えているのは、地域と学校との連携を深める、あるいは地域の人材や資源を活用して地域に開かれた学校を目指し、地域での学校を支えていくというような考え方で、どういった発掘というか、いろいろな優秀な人材がいますので、どういった形でしたのがいいかというのは、今、いろいろ、具体的な方策について検討しているところです。確かに、ホームページとか、いろいろやれば集まることは事実なんですけれども、そこをどう結びつけ、まずどういう人を確保して、どういった結びつけをするか、そういった具体的な方策を今いろいろ考えているところで、これといったものはまだちょっと見つかっていないというか、まだそこまで考えがまとまっていないというところでは。

#### 飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかはどうでしょうか。

それでは、3ページ目の上から二つ目のところからよろしいですか。7番から。

私のほうからいいですか。

9番目になるでしょうか、教員の人材確保というのがありますね、人材育成。先ほど説明のあった、教員になりたい学生を5人ほどと言いましたか、何かそのこのところの説明を一つ、ちょっともうちょっとしてほしいということが1点と。

それからもう一点は、将来を見越してだと思っんですが、目白大学生の観察実習生ですね、この観察実習生というものはどういうものかと。

それから、大学の名前が目白大学、東京学芸大学と幾つか書いてありますが、これは小学校の教員養成課程を持っている大学なのかなと思うのですが、中学校は教科別で難しいところがあると思うんですが、中学校が後になるというか、ちょっと難しいので、とりあえず小学校というふうに考えているのか。その辺のところをちょっとお聞きしたいんですけども。

指導室長

まず、学校スタッフの件でございますが、学校スタッフにつきましては、将来教員を目指しているというか、大学生ということで、ここはお願いをしております。ですので、学習指導補助員とか、そういう意味ではございませんで、交通費程度で来ていただいて、ご本人も、いずれは学校の先生になりたいので現場を知りたいという意欲でもって来ていただいていますし、学校としても後輩を育てるという意味で。ただ、まだ採用制度が無理でございますので、中野区としては中野にいずれいらっしゃっていただけるかなぐらいのところではございますが、そういうことで、10人ほど、10人といえますか、10校ほどに予算を配当しております。今、週1回程度来ていただいて、学校の様子、授業のお手伝いもしていただいたりというふうな状況で、教員へ向けての準備の、こちらから言うとお役に立っているという状況だというふうに思います。

それから、協定のほうについてのお話ですが、目白大学の学生さんの観察実習ということでございますが、これは、実際には目白大学はまだ小学校教員養成課程は持ってございません。中学・高校のほうだけでございますので、中・高の社会科と外国語の学生を30名ほど、反対に言いますと教育実習ではございませんので、小学校のほうで観察実習を単位としてやらせてもらいたいと。年間1週間程度なんでございますけれどもというお話がございました。この学生については、いずれは中学・高校の教員になりたいという学生なんですけれども、小学校でのいろいろな学校生活を体験させてほしいというのが大学の狙

いでございますので、1年間、どのようなときにでも学生と話し合いの上、学校で来てもいいというような、1週間とは別にですね、そういうようなこともこれから先考えてまいりたいなというふうに思っているところでございます。確かに委員長お話のように、学芸大学、聖徳大学については小学校だけの免許ではないんですけども、どうしてもボランティアの希望者が小学校の教員になりたいという学生のほうが多いものですから、どうしてもそういう部分の導入は多くなっている現状がございます。

#### 高木委員

この将来の教員の人材育成ということで、中野に限らず、広く東京都の教員になりたい人の資質向上ということは非常にいい取り組みだと思います。できれば、もうちょっと、余りきつきつにする必要はないと思うんですが、制度化をしていくと、例えば大学の側でも、今、私どももこの4月からボランティア活動を単位化するというのを、学則の変更で、インターシップ、ボランティア活動を単位化いたします。ですから、もうちょっと制度的なものをしっかりしていくと大学さんのほうで単位化できる。そうすると、学生のほうのメリットも、自分だけではなくて、教育上需要的なところのメリットが出てくるので、そういうところをするには、もう一つ制度の研究が必要なのかなという気がいたします。また、個別の協定締結ということで、今、小学校・中・高の需要を見ながら慎重に進めているところだと思うんですが、多分、現場ではマンパワーが欲しいという要望が強いですので、それを考えますと、制度化しておく、協定締結だと個別案件になりますので、ほかの学校さんも声をかけやすいのかなと。私も、仕事柄、大学、短期大学は知り合いのところ多くございますので、もしそういった要望があれば、できる範囲でご紹介をしたいなと思います。目白大学の理事長・学長の佐藤先生は、都の短大協会の会長で、よくご指導いただいていますし、聖徳大学の理事長先生は日短協の会長ですので、ほかにも、短大が多いですけども、4年制併設のところも多うございますので、もし順次拡大ということであれば、そういった点でご協力できるかなと思っております。

#### 大塚委員

この観察実習生ということ、観察のみをするという意味なんでしょうか。実際に学校スタッフのような方と同じようなことができるのかどうか。その違いをちょっと教えてください。

#### 指導室長

観察実習という言い方は、大学の2年生、3年生ですので、教壇に立って教育実習をするということではなくて、本当に見ているだけではなく、それこそクラブ活動であろうが、休み時間であろうが、それから先生方のお手伝いであろうが、特に大学側が希望している

のは行事の手伝い、行事の時期にきちっと行事のお手伝いをさせていただけるとありがたいということです、この学生スタッフと同じような形だというふうにお話では進んでおります。

飛鳥馬委員長

それでは、次の4ページに行ってよろしいですか。

最後になりますが、4ページ、10番。

最後の防犯カメラを正門のところに設置してもらいましたけれども、その運用というのですか、どんなふうに活用といいますか、どうでしょうか。余り問題はないということでしょうか。

教育経営担当課長

防犯カメラにつきましては、今、設置工事を進めておりまして、まだ活用といいますか、2月いっぱい大体かかりそうかなということで、それが終わりましたら防犯カメラ、それからインターホンを使つての対応、それからまた自動施錠システムになっておりますので、これらについて学校のほうに基本的なマニュアルをしっかりとつくっていただいて、その辺のところ、来客対応等々、支障のないような形で運用していただきたいというふうに思っております。

高木委員

上から2番目の教育情報環境の整備でございますが、18年度の取り組み目標が、考え方、基本的考え方・導入形態などについての検討、取りまとめということになっておりますが、19年度、予算がつきそうということですので、そうしますと、かなり第4四半期の段階で具体的な導入の前提条件となるようなところまで落とし込まないといけないと思うんですね。現状でどの程度進んでいるのかというのをざっくりとお聞かせ願いたいと思います。

教育経営担当課長

次年度以降の導入に向けまして、これまで基本的な考え方ということで学校現場の教職員を含めて校内LAN検討会ということで検討を進めてまいりました。導入に当たっての基本的な機器の組み合わせ、それからセキュリティーの考え方、そういった部分について、これまで基本的なところを検討してきましたけれども、これからいよいよ具体的な形での取り組みが始まりますので、もう少しきちんとした形で、特に導入に当たりましては、とりわけセキュリティーにつきましてはしっかりとした形で組んでいかなければいけませんので、それに耐え得るような、もう少し現場の具体的な考え方、学校で実際に活用するに当たっての、その辺のところを踏まえた形で、さらにこの校内LANの検討会、詰めてまいりたいというふうに思います。一応、基本的な部分、フレームについてはある程度方向

性固まりましたので、もう少し踏み込んだ形で引き続きやっていきたいと思っております。

飛鳥馬委員長

それでは、次に移ってよろしいですか。

では、平成 19 年度 2 学期制先行実施校についての報告をお願いいたします。

教育改革担当課長

それでは、2 学期制先行実施校、平成 19 年度 2 学期制先行実施校（小学校）についてご報告させていただきます。

2 学期制につきましては、固定的にとらえられていた教育課程の改善を図り、より細かな指導と評価を行うなど、児童・生徒にとってより充実した教育活動の展開を目指して教育ビジョン実行プログラムに基づきまして導入を図っているところでございます。中学校につきましては、ご承知のとおり平成 18 年度から全校で導入してございますが、小学校につきましては、今年度は先行実施校ということで、平成 17 年度からの先行実施校を含め、資料のとおり啓明小、沼袋小、野方小、北原小、仲町小の 5 校で実施してございます。このたび、平成 19 年度からの 2 学期制実施校につきまして調整がつかまして、資料のとおり決まっております。桃園第二小学校、桃園第三小学校、鷺宮小、向台、新井、大和、若宮、丸山、武蔵台、上鷺宮の 10 校でございます。この 10 校を加えまして、平成 19 年度は小学校 29 校中 15 校の実施ということになってございます。

なお、20 年度からは小学校でも全校実施する計画でございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問がありましたらどうぞ。

大塚委員

差し支えない範囲でいいんですが、19 年度からの全校実施をしなかった理由というのは何かあるのでしょうか。

教育改革担当課長

これにつきましては、2 学期制、20 年度からということで、もう実施するということは、もう小学校のほうでは承知しているわけですがけれども、先ほどご説明したとおり、中野では授業時数の確保だけではなくて、固定的にとらえられていた教育課程の改善を図るためにということを行っているということがございます。例えば学校行事の日程の調整でありますとか、指導でありますとか、評価のことですとか、あるいは地域との関係の調整、そういったものもございまして、準備をもう全校しているところですがけれども、そういったこともありまして、19 年度からできるところということで学校と調整しまして、こ

のように決まったということでございます。

山田委員

20年度に統合されます桃園第三、仲町、桃丘の中で、桃丘は19年度、まだ採用されていないということでもありますけれども、20年度の統合に向けて、十分その点も配慮していただいて、スムーズに統合できるようにお願いしたいと思います。

教育改革担当課長

その辺は、統合に向けて、私どものほうも慎重に対応する必要があるというふうにご覧でございます。桃丘小の学校については20年度の統合からは、もう2学期制が行われるということで十分に説明した上で、児童に指導できる部分については指導してもらいたい、こちらのほうから働きかけていきたいと考えております。

飛鳥馬委員長

それでは、次に行ってよろしいですか。

では、次の「体力向上プログラム」の進捗状況についての報告をお願いします。指導室長、よろしくをお願いします。

指導室長

「体力向上プログラム」の進捗状況について、お手元の資料をもとにお話をさせていただきます。

まず資料の方でございますが、閉じてあるほうの部分、上のA4の1枚の裏表で、今の進捗状況をまとめたものでございます。大きなA3部分のほうは、後からお話をします先行実施校の、ある5年生の年間の計画ということで、後でご説明をさせていただきます。それからA4別に行っておりますものは、昨年度お配りしてございます「体力向上プログラムの作成にあたって」という部分で書かせていただいております、体力、それぞれの学校が「体力向上プログラム」をつくる時の流れといいますか、全体の像がわかるようにということで資料を配付してございます。後でお話の中で活用してまいります。

それでは、1枚目の、閉じたほうの1枚目の1番のところをごらんください。

これまでの取り組みを1番のところ、まずお話をさせていただきたいというふうに思いますが、これまで17年度は、中野区立学校における体力向上の基本的な考え方ということで、先ほどお話ししました「体力向上プログラムの作成にあたって」というリーフレットを作成いたしまして、全小・中学校に配布をしてきてございます。本年度は、江古田小学校、第七中学校をプログラム策定のモデル校ということで、それから桃園第二小学校、桃丘小学校、北中野中学校を策定協力校ということで指定いたしまして、プログラムの検討及び策定を開始いたしました。平成19年の3月9日の金曜日に、午後でございますが、

全校対象に報告会を実施する予定でございます。その報告会の中で、中野区教育委員会の「体力向上プログラム」の周知を図ってまいりたいというふうに考えておりました、現在、体力向上プログラムをまとめている最中でございます。来年度は、江古田、七中は中野区の「体力向上プログラム」を受けまして、各学校の、今年は学校の体力向上プログラムの一応モデル的なものをつくりましたので、外部指導員の協力のもとに、その両校につきましては、その各学校がつくりましたプログラムの実施に入っております。その他の学校でございますが、19年度は全校が体力テストを行いまして、中野区の「体力向上プログラム」を参考に、学識経験者等の協力を得て、それぞれの小・中学校の自校のプログラムの検討、作成に入っております。20年度は、全校において体力向上プログラムを実施していくという流れになってございます。

それでは、同じような言葉がいっぱい出てきますので、改めて2番のところで、中野区教育委員会の「体力向上プログラム」の性格についてお話を改めてさせていただきます。中野区立学校における児童・生徒の体力向上に向けた取り組みのガイドライン的なものであって、各学校が作成して実施していきます体力向上プログラムの基盤となるものということで、これを、今まとめている最中だというふうにお考え置きいただきたいと思っております。これをもとに、各小・中学校が、さらに学校の実態に合わせた学校の体力向上プログラムをつくっていくということでございます。

改めて中野区の教育委員会がとらえております体力向上の理念ということで、3番に書かせていただきました。中野区の子どもたちに求められる体力は、運動するための基盤となる身体的な能力と健康の維持と気力や知力の源となる体力、つまり学習の単位でも体力はなってくるだろうというようなことをとらえて進めていくということでございます。体力を高める取り組みを積極的に進めまして、気力と知力の充実を図り、「知・徳・体」のバランスのとれた児童・生徒の育成を図るということで、この体力向上プログラムを作成していくということでございます。

4番でございます。体力向上の取り組みの基本的な考え方。これも前にお話をしているかと思いますが、改めてお話をさせていただきます。学校におけるあらゆる教育活動の中で体力向上を行っていくということでございます。まず一つは、体力は自己の成長や発達を支える重要な要素であることを子どもたち一人一人に理解させること。そして、運動する意欲を高めて実践力を培うことによって、学校の中だけでなく、生涯にわたって主体的に体力づくりに取り組んでいく子どもの育成を目指すということでございます。学校の中だけで終わらずに、学齢期だけで終わらずにということでございます。(2)番の方でございますが、進め方のほうでございますけれども、全校の全児童・生徒に共通の体力テスト

を行いまして、9年間にわたるデータを蓄積してまいります。小学校1年生から中学校3年生まで、自分のデータを持つということでございます。それぞれ子どもたちは、その体力テストの結果から自分自身の体力の現状と変容を9年間にわたり理解をしてきまして、運動への取り組みとか生活に生かしていくということでございます。また、このデータを学校のほうは、体力向上の取り組みの成果と課題を明確にしまして、プログラム改善、実施に役立てていくということで行っていくということでございます。

今お話ししましたようなことをまとめますと、裏面の上側の図のような形になっております。取り組みは、具体的には授業改善、それから体育の授業だけではないのでございますので、特別活動等の中での体力向上の工夫、さらに授業中だけではない業間や放課後等の活動の工夫。これらは地域との連携や家庭の協力を得て、学校だけで取り組んでいくわけではございませんので、このような柱で体力向上を考えていくということでございます。

それでは、今まとめております中野区教育委員会の「体力向上プログラム」について、5番でお話をさせていただきます。

中野区教育委員会の「体力向上プログラム」としましては、まず、今年は全校で体力テストを実施しているわけではございませんが、中野区の児童・生徒の体力の実態をまとめて考察をしてございます。体力向上の理念と取り組みの基本的な考え方、今お話ししたようなものが入ってくるかというふうに思います。さらに、運動及び体力や健康に関わる生活や行動の達成目標、中野区としての達成目標を明らかにしていくところでございます。今、具体的には検討中でございますが、実際問題としては全校で体力テストをした後、さらに確定をしていく形になるとは思いますが、例えば小学校の最後の段階で二重飛びが5回以上できるとか、この回数等々については、そのテストの結果で多少違ってくると思いますが、そのような、プールで息継ぎをして25メートル泳ぐことができるですとか、そういうような達成目標を具体的に区として設定してまいりたいというふうに思っております。ボールを遠くに、より遠くに飛ばすことができるというような表現にしようか、例えば具体的テストの結果を見て何メートルというふうに表現した方がいいのかというようなことも、今、検討中でございます。さらに全体計画及び年間指導計画のガイドラインを出してまいります。それは、ここのA3判であるようなものが参考になってくると思っております。それぞれの年間計画、それぞれの学校でつくります全体計画のガイドラインとなるようなものを出していくということ。それから、本区の特徴として、全校共通に取り組む教材を、今のところ「フラッグフットボール」ということで考えておりますので、そのことについて述べていきたいというふうに思っております。これにつきましては、コミュニケーション能力を非常に高めるスポーツであるということと高い評価を得ているというこ

となどから、これを共通に、いろいろな形で取り組んでもらってはどうかというような提案はしてまいりたいというふうに思います。さらに、体力向上の具体的な取り組みの事例集、一つ一つの取り組みの仕方を各学校から、今年の実施校、モデル校及び策定協力校の実践の中から事例集を集めまして、それを体力向上プログラムの中にも入れてまいりたいと思います。さらに、今年モデル校の江古田と七中の例を、各小・中学校のプログラムの例として挙げてまいりたいと思います。この全部を「体力向上プログラム」として、中野区のプログラムとして3月には外に出してまいりたいというふうに考えております。

今の話の中の部分で少しお話をさせていただきますと、各学校はどのように取り組んでいきますかと言いますと、細かい、小さいほうの別刷りのほうを見ていただければありがたいと思います。これは小学校の例として挙げておりますが、まず下の方から見てまいりますと、新体力テストの結果、実は私が今、お話の中では体力テストとお話をしましたが、もう新ではないので体力テストでいいかなというふうに思いますが、体力テストの結果から子どもたちの実態を把握すると同時に考察をしております。さらに、保健調査等から生活習慣に関する調査も実態としてとらえてまいります。この辺を分析をしていくときに、学識経験者のほうのアドバイスもいただきながら、各学校の実態をとらえてまいります。区も同じようでございます。区全体の子どもたちの状態を体力テストと生活習慣両方から分析をしてまいりまして、その実態を専門家の助言を得ながらとらえていくということでございます。それぞれ、各学校は体力プログラムを、先ほどの柱で言いますと全教育活動の中で体力向上に取り組んでいただきますので、特別活動等の工夫、体育の授業の改善、業間・放課後等の活動という柱でつくってもらいます。それは、もちろんこの活動の実施や活動をつくることに当たっては家庭との連携や地域との連携は欠かせませんので、そこと連携をとりながら体力向上プログラムをつくり、実践していくという流れになってまいります。

具体的に、この大きいほうで見ていただきますと、全教育活動にわたってということ、これを使ってちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、黒く、見づらくなっておりますが、塗られておりますところが、いわゆる体育、食育も含めまして、体力向上プログラムとして関わっていく、大きく関わってくる部分でございます、中心的に関わってくる部分でございます。例えば、学校行事の6月の運動会というところをどのように体力向上に努めていくかと言いますと、線で結んでございますので、ちょっと追っていただきますと、5月の運動会のめあてを決めようという学級活動から運動会というものが出来まいりますし、当然、今塗ってありますところの中で運動会の練習、それから運動会へ向けての取り組みという部分が出てくると思います。さらに総合と書いてあるのは総合的な学習

の時間でございます。では、運動会を成功させようということで、5年生ですのでいろいろな取り組みの仕方もありましょうし、学校全体の中での自分の役割ということでの総合の学習の中で認識をさせて運動会に臨む。または、道徳では、その競技の公正性や公平性を学ばせるということで、すべてを総じて体力向上に結びつけていくというような形で年間指導計画をつくっていくということでございます。各学校は、このように全教育活動の中で、体育の時間だけではなくて、それぞれの中でどのように体力向上に向けて取り組んでいくかというもので年間指導計画を今後作成していくという方向でございます。

行ったり来たりしたお話で申しわけございませんでしたが、そのような形で、今、進んでいるところでございます。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

それでは、質問・ご意見ありましたらお願いします。

山田委員

基本的な考え方が示されております、生涯にわたって体力づくりに取り組んでいく方向というのはすばらしいフレーズだと思うんですけれども、9年間の経年を比較するというのは非常に大変な作業ではないかなと思いますし、最初の体力測定の各種目のあり方だとか評価をきちんとしておきませんと9年間続けることはできないということで、一つにはそれが中野区の子どもたちが、今どういう状況なのか。それから個別の対応ということになると思うので、この辺は最初がすごく大切なのかなという気がしています。

それから、小学校4年生からは運動クラブが少し始まってくるということと、それから中学校に入りますと、いわゆるクラブ活動がすごく、みんなが入ってくるだろうと。それから、いわゆる義務教育課程が終わる中学3年生の卒業式。この辺が個票を生かした個別的な運動スケジュールメニューじゃないですけれども、そういったところで専門家の先生方のアドバイスを少しいただけるようなシステムづくりが将来の地域型スポーツクラブとの連携ということで、大きな面を持つとすれば非常に大切なことではないかなと思いますので、その辺もぜひ中に入れていただいて、大変だと思いますけれども取り組んでいただければと思います。

指導室長

今、委員のお話のように、この体力テストの結果は、それぞれ個票になりまして、それをずっとアドバイスも受けながら9年間持っていけるようなものというふうに考えておりまして、この集計、分析については専門家のご協力を得るんですが、集計についても業者の方をお願いをしまして、きちっと蓄積できるように考えております。

## 高木委員

全校共通教材でフラッグフットボールというのが入っておるんですが、余り、ちょっと一般には知られていないスポーツというような気がいたします。多分、フットボール、アメリカンフットボールの簡略版みたいな形だと思うんですが、これ、全校共通ということは小学生も、余り低学年ですと、戦略性が高すぎて、ちょっと難しいのかなという気がしますし、アメリカンフットボールは個々の役割がはっきり決まっていますので、余り体力向上という点では、これを通じて体力向上という感じはちょっとしないという率直なあれと。あと、やはり私どもの短大でも体育ありますけれども、やっぱり生涯スポーツということで、短大、大学で体育が終わっちゃうんじゃないかと、その後もというイメージを持ってやっておりますと、そのフラッグフットボール、今の普及状況ですと中学が終わったらやらないような気もするので、何か、あえてこれにしたという、多分何かご理由があると思うので、それをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

## 指導室長

先ほどのプリントの裏側の6番のほうで期待される効果ということで書かせていただいております。これは、フラッグフットボールというのは、タックルのかわりに旗をといますか、後ろにしっぽをつけて行う、ルールは、アメリカンフットボールに近いものでございます。常にボールは扱うんですけど、その後ろのしっぽをとられたときに、旗をとられたときに一応作戦タイムをするというような形ですので、タックルをされてということではないので。その作戦タイムをするということが非常にコミュニケーションをとらなきゃいけないということと、それから、ここに書かれておりますように、ボールの操作の技能は非常にやさしいものですし、いわゆる運動嫌いには非常に効果的である。だれでも参加できるという意味での評価をしております。ですので、ぐっと体力が伸びていくという部分だけではなくて、先ほどお話ししましたように、生涯にわたってという意味と、「知・徳・体」のバランスよくという意味では効果的ではないかなということと、一本、このゲームに絞ってはどうかというふうに思っております。それから、小学校1年生からはどうかと言いますと、ある意味小学校1年生、2年生にはいきなりこれを導入するのは無理だということに思いますので、今、実践をしてもらっています学校でも検討中なんですが、いわゆる「おにあそび」みたいなところから、1年生、2年生の体育は始まります。しっぽとりゲームですとかというような「おにあそび」から始まりますので、そこでボールを持たせたしっぽとりゲームにしていくとか、個々のしっぽをとるだけではなくてチーム制にしていくとかということとコミュニケーションを育てていくというような段階を踏んで、例えば小学校の高学年では、これに近いものにしていくというような方向性を考え

て、今、検討しているところでございます。来年1年間、これに向けて準備をしまいいりますし、この導入の仕方も、先ほど言いました体育の授業の中というふうにはいかないところもありましょうし、例えば特別活動の中で全校で取り組んでみるとか、または業間の遊びに学校で取り組んでみるとか、いろいろな取り組みの仕方はあると思いますので、一つ新しいものとして提案していったらどうかということになっております。

飛鳥馬委員長

なかなか体力向上で、どういう種目を選ぶかというのは難しいんだらうと思うんですね。つまり、子どもがおもしろいとか熱中するとかというのが非常に大事な要素があると思うんですけども、これはおもしろいのかどうか私もよくわかりませんが、そのところは非常に大事なところがあるだらうと思うんですね。何でそんなことを言っているかと言うと、このこっちのほうのコピーありますね、このコピーの右側に業間・放課後等の活動とありますけれども、上の方に挙がっているのは、みんな個人種目なんですよ。のぼり棒でしょう、鉄棒でしょう、うんていでしょう、下のトライアルゾーンも持久力、ペース・縄跳びでしょう、跳躍力、ジャンプ、みんなそうなんですよね。だから、下のほうの校庭開放のところにサッカーとおにあそびと、集団が出てくるんだけど、その辺の、何か兼ね合いが、一番左上の特別活動のところの縦割り班で、今のようなフラッグフットボールみたいなものができるのかどうかわからないんですけども、集団でやるのと個人でやるのと。個人というのは、どうも何か、体力向上ですから、こういうことも必要だと思うんですけども、黙々とやらないと体力がつかないという。だから、その辺の兼ね合いが非常に最初言ったように難しいなと思うんですけども。フラッグフットボールと、今度よく見てみたいなと思っています。まだ私もよくわからないので。ちょっと感想めいたことで答えは構いません。ありましたら、どうぞ。

指導室長

実際、江古田小で実践をしてみましたところ、非常に子どもたちが意欲的におもしろがって取り組んだという実践があります。ただ、高学年でございましたので。それと、今、お話のように、確かに集団遊びというのが非常に限られて、子どもたちの生活の場から限られてきておりますので、何かこういうものを紹介して、形のきちっとしたものとして取り組まなくても、それを子どもたちが工夫して取り組めるような集団遊びになるといいかなというふうにも考えております。

飛鳥馬委員長

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、そのほかに報告事項はございますですか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

飛鳥馬委員長

ほかにはないので、以上で本日予定した議事は終了しました。

これをもちまして、教育委員会第2回協議会を閉じます。

ご苦労さまでした。

午前11時25分閉会